

国民年金保険料の納付について

■問合せ
室蘭年金事務所
(お客様相談室)
☎0143-50-1004
住民課住民・戸籍
年金グループ
☎74-3002

日本年金機構では、きちんと年金の保険料を納付いただいている方との公平性を保つために、国民年金保険料が未納の方に対し、法に定められた滞納処分(財産差押えなど)を行い、保険料納付に充てる厳しい取組みを進めています。

対象となるのは長期にわたり国民年金の保険料が未納の方で、再三にわたり納付案内しても応じていただけない方で、ご本人はもとより、法に定める連帯納付義務者(配偶者または世帯主)にも財産差押えが行われることもあります。

実際に滞納処分を行う場合には、事前に必ず文書(特別催告状、最終催告状など)を送付して納付のご案内をします。現在未納がある方は、その前に早めの納付をお願いします。

国民年金保険料の詳細は、室蘭年金事務所国民年金課(☎0143-24-7104)へ。

国民年金保険料免除制度

国民年金保険料の納付が困難な方で、本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定基準以下または失業などにより納付することができない場合は、申請により保険料の全額・一部納付が免除される制度があります。お気軽にお問い合わせください。

排水設備工事責任技術者資格登録更新のお知らせ

■問合せ
上下水道課管理・営業グループ
☎74-3008

排水設備工事責任技術者資格の有効期間は5年間で、資格登録者は5年ごとに資格登録更新の手続きをする必要があります。更新対象者には、資格登録更新実施案内及び申込書等が11月上旬頃に札幌市下水道資源公社より郵送されますので、定められた期間内に手続きを行ってください。

■更新対象者 平成22年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方、または資格登録更新手続きを行った方で、資格登録期間が平成27年3月31日で満了する資格登録者

無料法律相談会開催

■問合せ
住民課住民・戸籍年金グループ
☎74-3002

金銭、相続、夫婦間、交通事故、消費者問題のトラブルなどの相談に応じます。

必ず2日前の17時までに事前予約してください。

■日時 ①10月16日(木) ②11月6日(木) 両日

13時30分～15時まで
①虻田ふれ合いセンター ②洞爺総合センター

■場所

■担当

①林 正樹弁護士
(伊達噴火湾法律事務所) ②八木橋俊輔
弁護士(のぼりべつ法律事務所)

行政に関わるくらしの無料相談会開催

■問合せ
住民課住民・戸籍年金グループ
☎74-3002

相続手続き、遺言書の作成や契約手続き、官公署に提出する

書類の作成などの相談に応じます。相談のある方は、事前に予約してください。

■日時 10月18日(土) 9時30分～12時

■場所 洞爺湖町役場3階303会議室

■申込み 北海道行政書士室蘭支部(☎76-3538 担当後藤)／住民・戸籍年金グループ(☎74-3002)

行政相談所の開設

■問合せ
住民課住民・戸籍年金グループ
☎74-3002

10月20日から始まる秋の行政相談週間に合わせて行政相談所を開設します。

行政相談委員は、役所の仕事に関係する困りごとや分からないことについて、公平な立場で問題解決のお手伝いをします。相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に是非お気軽にご相談ください。

■日時 10月22日(水) 13時～16時

■場所 ①虻田ふれ合いセンター

臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の申請を忘れていませんか

■問合せ
福祉健康課福祉高齢者グループ
☎74-3001

7月27日から申請受付を開始している、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の申請が、10月28日で受付を終了します。

対象の方で、まだ申請受付をしていない方は、早急に申請を行ってください。

申請は、洞爺湖町役場本庁舎同給付金専用窓口と洞爺総合支所、洞爺湖温泉支所の各窓口で行っています。詳細は、健康福祉課福祉高齢者グループへ。